

JABEE 認定制度の現状と課題および今後の方向性

近森秀高¹

CHIKAMORI, Hidetaka*

1. はじめに

日本技術者教育認定機構（JABEE）が2017年度までにプログラム認定した累計数は、2001年度の認定開始以来、175教育機関・506プログラムとなっている。このうち、55%にあたる97教育機関では複数プログラムが認定され、また、認定プログラムの修了生の累計は約28万人に達している。

2017年度のプログラム審査では「新規審査」「認定継続審査」「中間審査」を合わせて、計89プログラムが認定された。内訳としては、「新規審査」が5（6%）、前回審査で6年間の認定有効期間が認められた「認定継続審査」が45（50%）、前回審査で「懸念」が含まれ、3年以内に認定状態の確認が必要とされたことに伴い実施した「中間審査」は39（44%）であった。

ワシントン協定のGraduate Attributesに基づき、学習・教育到達目標で具体化することを求めている「(i) チームで仕事をするための能力」に関しては、2017年度の審査では、プログラムの多くがこの観点からチームワークに関する教育を実施していることが確認され、2017年11月に実施されたワシントン協定継続加盟審査の審査チームからはJABEEの取り組みを高く評価するとのコメントがあった。

その一方で、「認定継続審査」「中間審査」を受審したほとんどのプログラムは、努力の結果としてJABEE制度で期待される通りの改善が行われていたが、中にはプログラム構築の骨幹となる学習・教育到達目標の設定に問題があるプログラムや、改善がほとんど進んでいないプログラムも複数見られた。

2. JABEE認定制度の在り方に関する現状と課題

JABEEの認定制度は我が国初的高等教育の質保証システムとして、技術者教育の質の向上に寄与してきたが、昨今は受審時の作業負担軽減など、課題の改善を求める声も大きくなっている。

そこで、今後我が国を支える技術者の基礎的能力の一層の向上を図る意味でも、国際的通用性を持った質の高い技術者の育成に資する制度となるよう検討が必要との認識に基づいて、JABEEでは文部科学省の支援を得て、2016年6月から2017年1月まで計4回の検討会が開催された。

その結果、JABEE技術者教育認定の在り方について、「①審査方法」「②審査体制」「③審査料」「④周知・広報」の4つの柱に沿って課題が明確にされるとともに検討がなされ、2017年3月に今後の方向性が公表された。

¹ 岡山大学大学院環境生命科学研究科,
Graduate School of Environmental and Life Science, Okayama University
JABEE, 技術者教育認定制度

① 「審査方法」の在り方に関する現状と課題

[現状] ○認定審査申請書類、自己点検書関連書類等による書面審査、実地審査等により審査。

○大学機関別評価は7年以内の受審。JABEEの技術者教育認定は有効期間最長6年間。
その後は認定継続審査を受審。

[課題] ○大学機関別評価との関係で負担過多となっている。

○JABEEの審査に備えた資料の整理・保管と、受審時のエビデンス類の作成が大きな業務負担となっている。

② 「審査体制」の在り方に関する現状と課題

[現状] ○学協会が推薦する審査チームにより審査を実施。

○審査員となるためには、審査講習会（導入研修）を受講し、審査のオブザーバーを経験した後、審査員研修会を受講

[課題] ○認定における審査は審査員の判断に相当程度委ねられ、審査員の視点が同一ではない。

○そのため、認定結果にバラツキが発生している。

③ 「審査料」の在り方に関する現状と課題

[現状] ○1プログラム当たり125万円となっている。

○同一教育機関が複数プログラムを同時に受審する場合、審査員を減らすなど審査方式により審査料の低減を図っている。

[課題] ○審査料の負担が重いとの意見が多い。

④ 「周知・広報」の在り方に関する現状と課題

[現状] ○JABEEホームページにより、認定制度、認定プログラム、認定基準等の広報を実施

[課題] ○プログラム修了者が就職などの場面で、メリットを感じられない。

○JABEEの認定基準に適合させることで、教育の画一化につながり、教育改革のための改組や教育内容・方法の改善ができないといった誤った認識がある。

3. JABEE認定基準の2019年度改定

JABEEでは上記の「①審査方法の在り方に関する現状と課題」を踏まえ、また、現行認定基準に基づく認定・審査は審査項目が多いことでさまざまな悪影響が生じていることから、認定審査項目の見直しを行い、2019年度より「修了生のアウトカムズ保証を主眼とする教育の継続的改善システムが機能していること」をより重視した新基準を2018年2月に公表した。また、大学機関別認証評価機関とも連携し、認証評価の際の資料等を共有するなど、重複を回避する審査を行うことで受審側の負担軽減を図る方法などを講じる。